



平成 22 年 1 月 18 日

各 位

会 社 名 トーソー株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 大槻 保人
(コード番号 5956 東証第二部)
問 合 せ 先 経営企画室長 前川 圭二
(TEL 03 - 3552 - 5877)

株主優待制度の変更に関するお知らせ

当社は、平成 22 年 1 月 18 日開催の取締役会において、株主優待制度の変更について下記の通り決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社は、株主の皆様からの日頃のご支援にお応えするとともに、当社株主への投資魅力を高め、株主数の増加を図ることを目的に株主優待制度を導入しておりますが、このたび、株主の皆様からお寄せいただいたご意見を考慮しつつ、一層の充実を図るために検討を重ねた結果、内容を変更することと致しました。

2. 変更の内容

対象となる株主様	現行の株主優待内容	変更後の株主優待内容
1 単元 (1,000 株) 以上保有の株主様 (変更なし)	優待商品 (2,000 円相当) (カタログより選択) 優待 Club Off サービス (宿泊、レジャー等の施設やサービスを割安な価格で利用できる会員特典)	優待商品 (3,000 円相当) (カタログより選択) 優待 Club Off サービスは廃止

変更後の株主優待制度には、環境保全活動の一環として、当社子会社の所在地であるインドネシア共和国における植林への寄付を新設致します。

3. 実施時期

平成 22 年 3 月 31 日現在の株主名簿に記載された 1 単元 (1,000 株) 以上保有の株主様より上記内容を適用致します。優待商品の内容は平成 22 年 6 月を目処にご案内を差し上げる予定です。なお、平成 21 年 3 月 31 日現在の株主名簿に記載された 1 単元 (1,000 株) 以上保有の株主様への「優待 Club Off サービス」は、平成 22 年 6 月 30 日お申し込み分までご利用いただけます。

以上